令和3年度　施策・基本事業マネジメントシート （令和2年度実績に基づく評価）

作成日　令和　3　年　8　月　6　日

政策体系				施策主管課長	
	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		都市計画課
	政　策　名	3	都市機能の充実したまちづくり		岡部　悦郎
	施　策　名	1	都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進		
施策関係課	政策調整課、産業立市推進課、農政課、農山村振興課、都市整備課、道路河川課、用地課				

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対　象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標	単位	H30	R1	R2	成果指標設定の考え方
	①幹線道路 ②市内全域	① 幹線道路数	本	25	25	25	①道路網が整備され便利になったと思う市民の割合を把握することにより、幹線道路の整備に関する各種事業の成果向上が期待できるため、指標として採用した。 ②地域の特色を活かした土地利用が図られていると感じている市民の割合を把握することにより、良好な土地利用の推進が期待できるため、指標として採用した。
		② 市域面積	㎢	356.04	356.04	356.04	
		③					
		④					

施策の目的「意　図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	H30	R1	R2	R3
	①計画的に幹線道路の整備を進め、良好な道路網を形成し車両等による移動が円滑にできるようにする。 ②各地域の特色を十分活かしつつ、計画的な地域づくりを進める。	① 道路網が整備されて移動時間が短縮された、通行しやすくなったと思う市民の割合	目標	%	84.0	84.2	84.4	84.6
			実績		60.0	62.2	61.9	
		② 地域の特色を活かした土地利用が図られていると感じている市民の割合	目標	%	60.0	60.5	61.0	61.5
			実績		25.6	21.5	21.5	
		③	目標					
			実績					
		④	目標					
			実績					
		⑤	目標					
			実績					

成果指標の取得方法	
①	市政に関するアンケート調査
②	市政に関するアンケート調査
③	
④	
⑤	

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図		成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
計画的な幹線道路ネットワークの整備	①幹線道路	①市民が円滑に移動できる幹線道路が整備されている。	①	幹線道路の整備率（整備延長／整備予定延長）	目標	%	62.1	64.3	64.6	65.3
					実績		62.1	65.6	65.6	
			②	市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）の整備率	目標	%	67.2	86.4	93.2	100.0
					実績		63.0	69.7	77.5	
			③		目標					
					実績					
計画的な土地利用の推進	①市内全域	①計画的に地域の特色を活かした地域づくりが推進されている。	①	国道50号沿線における土地利用開発構想の策定	目標	件	0	0	0	1
					実績		1	－	－	
			②	市街地（主に人口集中地区）における人口密度	目標	人/㎢	3,220	3,225	3,230	3,235
					実績		3,229	3,221	3,230	
			③	街並みの景観が良好であると思う市民の割合	目標	件	60.5	61.0	61.5	62.0
					実績		56.6	56.9	57.8	

基本事業名	対象	意図		成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
地籍調査の推進	①市内全域	①地籍などのデータベースを構築する。	①	当該10か年計画に基づき実施する地籍調査面積の進捗率（調査面積／調査予定面積）	目標	%	80.8	100.0	10.0	20.0
					実績		66.7	91.7	10.0	
			②		目標					
					実績					
			③		目標					
					実績					
			①		目標					
					実績					
			②		目標					
					実績					
			③		目標					
					実績					

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策

令和2年度施策の取組方針

・道路網の整備計画策定に向け、関係機関との協議を開始する。
・県事業における用地買収において、栃木県からの要請に応じ、地元地権者の理解を得るための支援を行う。
・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）の整備方針を決定するために、関係機関との協議を進める。
・持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、都市計画区域内においては、立地適正化計画を策定し市民への周知を図り、都市計画区域外においては、小さな拠点形成に向けた取組を進める。
・災害に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定する。
・国道50号沿線開発について、田島インター周辺から羽田産業団地においては事業手法や事業主体の調整を進め、佐野新都市から南西部にかけては、新たな土地利用への転換を検討する。
・地籍調査は、一筆地調査、地籍簿・地籍図(案)の閲覧、成果の認証・法務局への送付等、着実に進める。

施策の取組方針・成果指標達成状況

取組方針	☐ 全て達成	
	☑ 一部未達成	
	☐ 全て未達成	
成果指標	☐ 全て達成	
	☐ 一部未達成	
	☑ 全て未達成	

【施策の取組方針達成状況】
・道路網整備計画については、栃木県との協議を行い、優先して整備すべき路線の選定方針について、方向性を導き出すことができた。
・県事業における協力要請は、特になかった。
・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）については、次期整備区間の整備方針（道路法線及び道路幅員等）について、部内にて協議を行い関係機関との協議用資料を作成した。
・立地適正化計画については、予定どおり策定し、公表に向け関係機関に周知を行った。小さな拠点形成については、新合・飛駒地区、三好・野上地区、常盤・氷室地区の3つの沢において、都市部と中山間地域をつなぐ基幹的な拠点の形成を進めることとした。
・国土強靱化計画については、予定どおり策定できた。
・国道50号沿線開発の田島インター周辺から羽田産業団地周辺エリアについては、関係課による協議をはじめ、県知事への要望活動、県企業局との勉強会、基礎調査の実施など様々な調整を行ったが、コロナ禍の影響もあり、事業手法、事業主体を検討するまでには至っていない。佐野新都市から南西部については、未着手である。
・地籍調査については、予定どおり茂呂山・植下Ⅰ地区0.25㎢の一筆地調査を実施できた。
【成果指標達成状況】
・道路網整備及び地域の特色を生かした土地利用については、一定の事業進捗が見られているが、市民の意識の中では、なかなか実感してもらえない状況がある。

基本事業

基本事業名	令和2年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
計画的な幹線道路ネットワークの整備	・道路網については、優先して整備すべき路線の選定方針を検討する。 ・県事業については、栃木県からの要請に応じて、県職員とともに用地交渉にあたる。 ・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）については、事業区間内の用地買収及び物件補償を行うとともに、次期整備区間内の整備方針を検討する。	取組方針	☑ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成
		成果指標	☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成
		【基本事業の取組方針達成状況】 ・道路網整備計画については、栃木県との協議を行い、優先して整備すべき路線の選定方針について、方向性を導き出すことができた。 ・県事業における協力要請は、特になかった。 ・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）の事業実施区間内においては、すべての用地買収契約が締結できた。また、次期整備区間の整備方針（道路法線及び道路幅員等）については、部内にて協議を行い、関係機関との協議用資料を作成した。 【成果指標達成状況】 ・幹線道路の整備率については、供用開始した路線がなかった。 ・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）の整備率については、令和元年東日本台風による災害の復旧工事が優先され、事業の一部が翌年度に先送りされたことにより、目標を達成できなかった。	
計画的な土地利用の推進	・立地適正化計画の策定を行い、その内容を市民等へ十分周知し公表する。 ・小さな拠点の形成に向けた市の基本方針について、検討する。 ・令和元年の台風19号による災害を踏まえ、被害を最小限に抑える強靭な仕組みづくり、地域づくりを行うために、国土強靭化地域計画を策定する。 ・国道50号沿線のうち、田島インター周辺については、産業団地としての事業手法及び事業主体について検討する。佐野新都市南西部地区の土地利用については、様々な可能性について検討する。	取組方針	☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成
		成果指標	☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成
		【基本事業の取組方針達成状況】 ・立地適正化計画については、予定どおり策定し、公表に向けた事前周知を行った。 ・小さな拠点形成については、新合・飛駒地区、三好・野上地区、常盤・氷室地区の3つの沢において、都市部と中山間地域をつなぐ基幹的な拠点の形成を進めることとした。 ・国土強靭化計画については、予定どおり策定した。 ・国道50号沿線開発については、田島インター周辺から羽田産業団地周辺エリアについては、関係課による協議をはじめ、県知事への要望活動、県企業局との勉強会、基礎調査の実施など様々な調整を行ったが、コロナ禍の影響もあり、事業手法、事業主体を検討するまでには至っていない。佐野新都市から南西部については、未着手である。 【成果指標達成状況】 ・市街地における人口密度は、目標を達成した。 ・良好な街並み形成については、市民が実感できるまでには、至らなかった。	

基本事業名	令和2年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
地籍調査の推進	・地籍調査は、基本計画に基づき計画的に調査を進める。	取組方針	☑ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成
		成果指標	☑ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成
		【基本事業の取組方針達成状況】 ・十箇年計画での地籍調査予定面積2.50㎢に対して、令和2年度末の進捗は、0.25㎢であったため、目標を達成した。 【成果指標達成状況】 ・成果指標10%を達成。	
		取組方針	☐ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成
		成果指標	☐ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成

施策の基本情報

社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等

・都市計画区域外の一部無秩序な開発を招いている地域について、今後の市の対応が県から問われている。
・良好な景観の保全・形成を総合的に推進するため、景観法が平成17年6月に施行となった。
・少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、平成26年度に都市再生特別措置法等の一部が改正され、市町村は施設の立地の適正化に関する計画を作成することができることとなった。
・新型コロナウィルス感染症対策を優先したことから、各事業の進捗が遅れている状況がある。
・新型コロナウイルス感染防止の観点から、審議会や計画策定委員会等の会議開催を見送り、又は、書面による会議に切り替えて対応した。
・令和元年東日本台風の被害から、災害に強いまちづくりがより一層求められている。
・栃木県では、今後5年間で200haの産業団地の整備目標を掲げ、開発に意欲的な市町と協力することとしている。

施策の成果向上に向けての役割分担

市民	事業所	行政
各基本事業の目的、趣旨を十分理解し、地権者としての協力をはじめ、地域の特色を活かした有効な土地利用を行っていく。また、まちづくりの主体となって各施策に係っていく。	市民、行政と一体となり、果たす役割を十分理解し、よりよいまちづくりに尽力する。また、品質の高い施設、良好な宅地の提供に努める。	市民、事業者へ各施策の趣旨、目的、必要性をわかりやすくかつ丁寧に説明し、理解を得ながら計画的に関係事業を進める。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括

・道路網整備計画については、令和2年度に栃木県との協議を行い、優先して整備すべき路線の選定方針について方向性を導き出すことができたので、令和3年度には計画を策定する。
・幹線道路の整備としては、現在事業中の路線を早期に完成させるとともに、今後は、道路網整備計画に基づき計画的に整備を進める必要がある。特に、市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）については、次期整備区間の整備方針を明確にする。
・地域づくりとしては、コンパクトシティ構想の実現のための立地適正化計画を策定した。小さな拠点形成については、一定の方針を打ち出せたことから、今後は、計画的に進める必要がある。また、国道50号沿線（西側エリア）開発については、庁内協議をはじめ栃木県との協議を行ったが、具体的な方向性を打ち出すことはできなかった。引き続き、栃木県等との協議を行い、具体的な事業手法、事業主体について、十分検討する必要がある。
・国土強靭化地域計画は、「令和元年東日本台風」の災害等を教訓にした計画を策定することができた。
・地籍調査については、基本計画に基づき計画的に進める必要があり、そのためにも引き続き、特定財源（県の地籍調査負担金）の確保は必要不可欠である。
・令和2年度決算額は、令和元年度と比較して約1，000千円の減額となった。主な要因は、総務事務費の減額によるものである。

今後の課題

【令和3年度で解決する課題】
・道路網整備計画の策定
・国道50号沿線開発における西エリアの土地利用計画（素案）作成
【令和4年度以降にも引き継がれる課題】
①市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）の整備推進
②コンパクトシティ構想の推進
③地籍の不備・不正確さの是正
④新たな産業用地確保に関する検討
【令和4年度重点課題】
⑤国道50号沿線（西側エリア）開発における事業主体、事業手法等の検討

今後の方向性

①市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）については、事業実施区間の早期完成を目指すとともに、次期整備区間の整備手法等について、関係機関と協議、調整を行う。
②都市計画区域内においては、立地適正化計画に基づき、都市機能及び居住を誘導する。都市計画区域外の新合・飛駒地区、三好・野上地区、常盤・氷室地区の3地区においては、基幹的な小さな拠点の形成を優先的に進め、その他の地域においては、小さな拠点形成の支援を行う。
③地籍調査については、県の地籍調査負担金を確保し、基本計画に基づき着実に調査を進める。
④既存のインター周辺など立地条件に恵まれた区域における新たな産業用地確保について検討を行う。
⑤国道50号沿線（西側エリア）開発については、関係機関との協議を行い、引き続き実現化に向けた検討を行う。